

令和8年蔵王町議会定例会 7月会議

令和8年7月10日（金曜日）

出席議員（13名）

1 番	平 間 徹 也 君	2 番	宇田川 敬 之 君
3 番	佐 藤 敏 文 君	5 番	藤 澤 麻衣子 君
6 番	葛 西 清 君	7 番	馬 場 勝 彦 君
8 番	村 上 正 文 君	9 番	今 千 佳 君
10 番	松 崎 良 一 君	11 番	外 門 清 君
12 番	伊 藤 雅 代 君	13 番	村 上 一 郎 君
14 番	佐 藤 長 成 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	村 上 英 人 君
副 町 長	平 間 喜久夫 君
会 計 管 理 者 長	宮 澤 一 弘 君
会 計 課 長	鈴 木 賢 君
総 務 課 長	川 井 大 文 君
まちづくり推進課長	鹿 島 亜 希 君
子 育 て 支 援 課 長	大 槻 みちる 君
保 健 福 祉 課 長	佐 藤 敏 彦 君
農 林 観 光 課 長	文 谷 政 義 君
教 育 長	日 下 光 義 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 孝 志 君
生 涯 学 習 課 長	

事務局職員出席者

事 務 局 長

佐 藤 長 也 君

事 務 局 長 補 佐

鈴 木 直 美 君

議事日程 第1号

令和8年7月10日（金曜日） 午前10時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会議日程の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第54号 蔵王町こども未来応援基金条例を制定することについて

日程第 5 議案第55号 令和8年度蔵王町一般会計補正予算（第4号）

日程第 6 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、おはようございます。

本日でありますけれども、7月会議を開催をいたしまして、議員の皆様方におかれましては大変ご多忙中にもかかわらず全員出席ということで、今日再開することになりました。感謝申し上げたいと思います。

それでは、まず最初に、今月の4日の早朝に、大河原町議会議長がお亡くなりになりました。大河原町の議長に就任して1年ちょっとの期間でありましたが、本当に残念な知らせを受けまして、先日、お通夜に出席してまいりました。29日から1日まで、仙南亘理地方議長の研修視察がありまして、そのときも3日間とも全然違和感なく付き合ってまいりました。知らせを受けて、本当にびっくりした次第でもございました。

大河原町の丸山議長につきましては、研修先でもいろいろな質問事項なども積極的に手を挙げて、視察先の町に質問をして、その姿を今でも記憶しているところでございます。

つきましては、丸山議長におかれましては、安らかにご冥福をお祈り申し上げますとともに、今後、大河原町議会でもしっかりその後の体制を整えて、仙南議長会、大河原町議会も活発になるようにお祈りをするところでもございます。

また、この前、梅雨入り宣言になってしばらくは梅雨空が続いておったんですけれども、ここ二、三日、夏を思わせるような気温になりまして、今日も来るとき、道路上の気温計が30度を指しておりました。今日は30度を超すような気温になるということで、先ほどお話しした丸山議長のこともありまして、こういう暑い時期、我々もそういった健康状態はしっかり保っていかなければならないなど、そんなふうに思っているところでございます。

そんな中、今日の7月会議であります、今日の内容等につきましては、皆さん、議案書で見通していただいたとおりであります。国のほうで、物価高騰対策で今回で3兆円の予算がついて、そのうちの約1,000億円が各県や各町、市のほうに配分されるということの一般会計補正予算であります。そのほかにもありますけれども、1,000億円を各県、全国の市町村に配分する内容ですから、蔵王町に入ってくる、これから審議をしていただくことになりますけれども、さほど大きな予算ではありますけれども、少ない予算でもあり、蔵王町としても有効にそういうものを使っていただきたいなど、そんなふうに思っているところでございます。

そういうこともありまして、今日の議会、しっかり質疑をしていただくことをお願いし、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、7月10日は休会の日ですが、議事の都合により、特に、令和8年蔵王町議会定例会7月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番伊藤雅代君、13番村上一郎君を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定

○議長（佐藤長成君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会7月会議の日程につきましては、別途お手元に配付のとおり、議案等の審議の関係上、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議ありませんので、本定例会7月会議は本日1日間とすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本定例会7月会議に、町長から議案第54号及び議案第55号の2件が提出され、これを受理しておりますので、ご報告いたします。

次に、代表監査委員から令和8年5月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、本定例会7月会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

次に、町長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。

本日、議員各位のご参集の下、令和8年定例会7月会議が再開されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から町政運営に対しまして格別のご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げる次第であります。

また、梅雨に入り、連日のように蒸し暑くうっとうしい日々が続いておりますが、元気で活躍のこととお喜びを申し上げます。

一昨日の8日ではありますが、気象庁より九州北部、中国、そして近畿地方が梅雨明けしたと見られると発表がありました。いずれの地域も平年より11日早く、昨年よりは11日遅い梅雨明けとのことであり、季節の歩みが着実に進んでいることを実感したところでもあります。

本町におきましても、雨の季節が間もなく明け、いよいよ本格的な夏の到来を迎える季節になってまいりました。

昨日は、県内の中で蔵王町が30度を超す、そういった県内で最高の市町村の中に入ってしまったということでもあります。今日は白石市が30度を超すということで、蔵王町も同じく暑さが厳しい一日になるのかなというふうに思っています。

そういった中ではありますが、厳しい暑さが予想されますので、町民の皆様におかれましては、熱中症など健康管理に十分ご留意いただき、健やかに夏を乗り切っていただきたいと切に願うものであります。

また、35度だとかが出たときには、各地区にあるサイレン、スピーカーでお知らせをしてみたいと思っております。

暦も7月となりました。本町においては、蔵王エコーラインの夏山開き以降、県内外から多くの観光客の皆様がこの自然豊かな蔵王の地を訪れてくださっております。この美しい景観と自然を守りつつ、地域の活性化へつなげていくことの大切さを改めて実感しているところでもあります。

農業に目を向けますと、いよいよ本町の特産品である桃や、これに続く梨の収穫期が本格化いたします。今年も農家の皆様が生み出すことを期待するものでもあります。町としても、これら地場産業の振興とブランド力の強化に引き続き努めてまいります。

一方で、近年の地球温暖化に伴う夏季の猛暑は大変厳しく、町民の皆様の健康を守るための熱中症対策は急務でもあります。

また、これからの時期であります、線状降水帯などによる局地的な豪雨や台風といった自然災害への警戒も緩めるわけにはまいりません。行政といたしましては、町民の皆様の命と安全を最優先に考え、防災・減災体制の強化、そして迅速な情報発信に万全を期して臨む所存であります。

さて、本日の会議であります、条例の制定及び一般会計補正予算を議案として提出させていただきました。議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただき、全議案とも可決決定くださいますようよろしくお願いを申し上げまして挨拶といたします。

○議長（佐藤長成君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第54号 蔵王町こども未来応援基金条例を制定することについて

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第4、議案第54号蔵王町こども未来応援基金条例を制定することについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第54号蔵王町こども未来応援基金条例を制定することについて、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、子育て支援に対する寄附金等を積み立てるための基金を設置し、本町の全ての子供がひとしく健やかに成長できるまちづくりを推進する施策に有効活用していくため、条例を制定しようとするものであります。

なお、詳細につきましては主管課長に説明させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、主管課長より詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） それでは、ただいま上程されました議案第54号蔵王町こども未来応援基金条例の制定について、その趣旨と詳細をご説明申し上げます。

初めに、制定の背景と趣旨でございます。

近年、企業や町民の皆様から町の未来を担う子供たちのために使ってほしいという、温かい気持ちを込めた寄附をいただく機会が大変多くなっております。これまでは、こうした寄附金をその都度一般財源として予算に組み入れ、子育て支援施策の財源として活用してまいりました。

今回は、これらの寄附者の思いをより明確に、そして将来にわたり大切に生かしていくた

め、新たに蔵王町こども未来応援基金を設置し、寄附金を積み立てる制度を設けることとした次第でございます。

この基金は、本町の未来を担う子供たちの健やかな成長と学びを応援することを目的として、子ども、子育て、教育に関する事業の財源に充てるものであります。

寄附金を一時的な収入として消費するのではなく、基金として積み立てて必要な時期に重点的に活用することで、将来世代にわたる継続的な子供の支援を可能とすることを狙いとしております。

また、基金として区分管理することにより、残高や活用状況を整理し、寄附者や町民の皆様に分かりやすくなるものと考えております。

次に、基金の運用についてでございます。

積立ての対象となるものは、企業や個人から子供の応援を目的として寄せられた寄附金でございます。

次に、管理の方法でございます。

一般財源とは明確に区分し、安全かつ確実に積み立ててまいります。

次に、基金の活用でございます。

将来の教育環境の整備や子供たちの健全育成、その他未来を担う子供たちの応援につながる事業に計画的に活用してまいります。

以上、議案第54号の詳細説明とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 子育て支援に関する寄附金ということで、今現在、ふるさと応援寄附金というものがございます。それで、町のホームページに掲載されている令和6年度のふるさと応援寄附金の実績について見てみますと、寄附者が希望する使い道として7つの項目があります。そのうちの1つに、「次世代を担う子どもの育成と子育て環境への活用」という項目がございまして、令和6年度の実績ですと、この使い道を希望された寄附者が1万650件ありました。そして、寄附総額が1億5,592万6,000円あったわけでございます。

そこから、ふるさと応援寄附金の経費等を除いて、それで各種事業に充当するというふうな形で、使い道としては、外国語指導助手の派遣業務、それから、認定こども園に関する経費等で、合わせて9,274万1,000円が使われております。

それで、今回、このこども未来応援基金条例を設置することによって、ふるさと応援寄附金

で子育て支援を希望して寄附したものは、経費分を除いて全額、この基金のほうに積立てをするようになるのかどうか、その辺の運用の仕方についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） お答えいたします。

今回の基金の目的なんですが、個人または企業によっては、ふるさと応援寄附金、いわゆる企業版のふるさと納税とか個人で行うふるさと納税とは別に、一般寄附として町に寄附したいというご要望が結構ございます。その場合については、今までだと一般財源として充当したり、あとは今回の広報さおうにも載っていましたが、企業から頂いたお金を使って屋内の遊具を整備したりといったものに充当したわけですが、これはあくまで企業版のふるさと納税とかそういったものとは別の管理で行っていく基金ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 8 番村上正文君。

○8 番（村上正文君） それでは確認をしますが、企業版ふるさと納税で子育て支援のために使ってくださいというようなものは、あくまでふるさと応援寄附金のほうに属すると。個人についても同じ考え。それ以外の寄附金について新たな基金のほうに積み立てていくというふうな考え方でよろしいのかどうか、確認したいと思います。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） そのとおりでございます。企業によっては、ふるさと納税ではなくて一般寄附金で、いわゆる会社の事情があると思うんですけども、（「町内の」の声あり）そうです。そういった事情もございますので、一般寄附でぜひ寄附したいというのがございますので、そういったことも多かったものですから、今回、この基金の設置を検討したところでございます。

○議長（佐藤長成君） 8 番村上正文君。

○8 番（村上正文君） 運用の仕方については理解したところでございますが、ふるさと応援寄附金も子育て支援をするという目的については共通部分があるわけですから、もうきっちりとふるさと応援寄附はこちら、それ以外は新しい基金というふうな考えよりも、ある程度柔軟性を持ってやり取りできるような運用の仕方というのも検討すべきではないのかなというふうに考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） お答えいたします。

ふるさと応援寄附というものと今回の一般寄附金の、企業でいうと、多分、税制上の取扱いが違うのかなと思っております。その関係で、一般寄附でぜひしたいというものが増えてきているということなので、例えばこれを一緒に管理するということになると、またこれは違った形で仕組みづくりというか、制度取扱いのほうを決めていかないといけないと思いますので、今回についてはこういった形で、取りあえず企業版ふるさと納税については企業版ふるさと納税、あとは企業からもらった一般の寄附については一般の寄附ということで、当分の間はこの状態で運用していきたいと考えております。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）ほか質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第55号 令和8年度蔵王町一般会計補正予算（第4号）

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第5、議案第55号令和8年度蔵王町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） ただいま上程されました議案第55号令和8年度蔵王町一般会計補正予算（第4号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は、既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,738万6,000円を追加し、予算の総額を100億6,876万4,000円にしようとするものであります。

今回の補正予算の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、子育て世帯の経済的負担軽減のため、1世帯当たり1万円の子育て世帯応援給付金を支給するための予算や、物価高騰の影響を大きく受けている事業者を支援するため、地域経済変動対策中小企業振興資金利子補給金を新たに計上したところであります。

このほか、さらなる事業者支援として、中小企業振興資金の借入限度額を2,000万円に引き

上げることに伴い、保証料補給金及び融資原資預託金を追加しようとするものであります。

次に、第2表債務負担行為補正については、地域経済変動対策中小企業振興資金利子補給を追加し、蔵王町中小企業振興資金に対する損失補償の限度額を変更しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、ご質疑により主管課長に答弁させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。1番平間徹也君。

○1番（平間徹也君） 今回、この物価高騰対応重点支援策ということで、約700万円で来ていますけれども、正直、国の考えだから仕方ない部分もあると思うんですけれども、今までの金額よりもちょっと少ない気もして、分かる範囲でいいんですけれども、本当に今年はこれだけなのか、今後もっと国の政策が変わっていけばもっと、ボリュームがこれまでの支援とは全然桁が違うなと思っていて、この辺、何か情報があれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今のところはありません。ただ、これは今回大分少ない額が蔵王町に入ってきていますが、1,000億円を全国の市町村、都道府県に振り分けて、蔵王町はこの金額になったと。ですから、誰が悪い云々ではなくて、国の補助の1,000億円から、県を通じながら、そして、それぞれの市町村に分けてきた額でありますので、それを有効に活用させてもらったということであります。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 10ページをお願いします。

商工費の中で、7目の物価高騰対策費の中で、負担金補助及び交付金ということで244万円の予算計上でございます。

中身は、地域経済変動対策中小企業振興資金利子補給金ということでございますが、これは一般的な中小企業振興資金と異なって、利子に対する補給金が行われるということでございますので、この地域経済変動対策というものに合致する要件というのが、一般の貸付要件とどういうふうなところが異なって、その要件設定をするのか。それから、利子補給の割合についてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

今回の中小企業振興資金の利子補給の対象でございますけれども、直近1か月の売上高が前年同月の売上高に対して10%以上減少した事業者を対象にと、今回提案をさせていただいております。

また、こちらの給付金でございます。利子補給に対して、今現在、7月からですが、1.9%の利率になっております。その1.9%の利率の2分の1を補給するというような形での提案となっております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

先ほどの町長の提案理由の説明の中で、融資の限度額が、今現在は1,000万円が限度額になっていますが、これを2,000万円に引き上げるという説明がございました。金額にして2倍になるわけでございますので、この限度額の引上げが必要になった背景といたしますか、そういったものについてお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

これまでの貸付限度額、運転資金と設備資金を合わせて1,000万円でしたが、貸付限度額の拡充に町内の事業者から商工会を通しまして要望がございました。1,000万円を2,000万円に拡充してほしいと。それで、町のほうでも近隣市町の状況をいろいろ確認したところ、2市7町のうち6市町のほうでは、もう2,000万円の拡充を行っているということでありまして、蔵王町のほうでもそれに合わせまして2,000万円の限度額ということで、今回、提案をさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今、担当課長が言ったとおりであります、その中に企業連の、今日総会がありますが、企業連からもぜひひとつ額を1,000万円上乗せの2,000万円に、それと合わせて、イランの湾岸の関係で、ナフサも含めて全体的に3割ぐらい上がってきていると。大変町内の企業も厳しいということで、そういった要望もございまして、そして、今回英断をして、このように議会に上程させていただいたということであります。よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 背景といたしますか、状況については理解をいたしました。

それで、金利も上がってきている中で、新たな地域経済変動対策ということで、融資を受けた方に対して2分の1の利子補給があるというのは非常にありがたいことだなと思うわけですが、そうした場合に、今現在、一般の融資を受けている方が、この利子補給のある融資のほうにぜひ借り換えをしたいという希望があったときに、そのメインバンクといえますか、取引されている金融機関の判断によってそういうことが可能であれば、借り換えも認めることができるのかどうか、そのことについて確認をしておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君） お答えいたします。

ただいまお話があったとおり、融資の実行につきましては、取引されている金融機関にお願いしているところでございます。借り換えにつきましては、金融機関のほうでいろいろ事業活動に影響を受けている事業者かどうか判断をしていただきまして、広く事業者の方々の支援につながっていただけるように、私どもも考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） それでは、同じ10ページですけれども、教育費について確認になりますけれども、質疑をさせていただきます。

文化財保護費の関係ですけれども、平沢小学校校庭の松樹勢回復作業委託料ということで、今回予算計上されています。

ご案内のとおり、平沢小学校の校庭の松は蔵王町の指定保存樹木になっておりますけれども、昨年、どういった影響なのか、暑さなのか水分なのか、かなり樹勢が弱ったんです。枯れてしまうのかなと大変心配したんですけれども、何とか芽を吹いているようでありまして、その辺の今度の樹勢回復の作業内容かなと思っているんですけれども、内容の詳細について説明いただければと思っております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） それでは、私から経緯をお話しさせていただきたいと思います。

昨年7月より、校庭松の木の枯れ被害が発生しました。それで、生涯学習課のほうとも相談をしていたんですが、日照りによる影響で枯れているためということで、植木屋さんとも相談しながらそういった話を受けておりました。ただ、8月28日に枯れ具合が進行してまいりました。そこで、白石蔵王森林組合と生涯学習課と教育総務課と3者で現地確認をして、その後、大河原地方振興事務所のほうに検査の依頼をいたしました。その結果、松くい虫ではないという結果が県のほうから出されまして、マツノザイセンチュウがいるかどうかを県の

林業技術総合センターのほうに、検体を採りまして、それを送って検査をしていただいた。その結果、マツノザイセンチュウは検出されないということが10月7日に分かりました。それで、まず松くい虫ではないので、このまま少し様子を見るという形にして、樹木医さんとも相談をしたんですが、少し様子を見ましょうということになりました。

それで、春先になりまして、ほとんど1回白っぽく全部なってしまったんですが、また芽を吹き始めまして、半分が芽を吹いて、現在は余計枯れていた右側の部分も少し芽を吹いているというふうになっているところです。

この後の対策については生涯学習課長のほうから申し上げたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤孝志君） お答えをさせていただきます。

経過につきましては、教育長の答弁のとおりでございます。

今後の対策でございますが、松くい虫ではなかったということもございまして、去年は高温、日照、猛暑の影響と、あとは雨が少なかったということで水切れということもございましたので、高温障害の可能性が高いんじゃないかということでございましたので、今回、暑さ対策として遮光ネットの設置と、あとは樹根周囲、根の周りに灌水チューブを埋設するような形で66万円の工事費を計上したところでございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 詳細にありがとうございました。

確かに、今、教育長にご答弁いただいた内容を私らも把握はしてきたんですけども、最初に、途中から枝が2つに大きく分かれていまして、その2つの枝の片方、校舎側になるのが早めに葉っぱが枯れてきたんです。その後に、校舎の反対側、東西南北からすると南側になるんですけども、それが後からまた枯れてきていたということで、ただ、枯れ具合として完全に枯れたような色ではない状況なので、何か手を打たないと駄目だなということはあったんですが、教育長がおっしゃっていたように、松くい虫ではないということなので望みはあるのかなと思って推移を見ていました。

そんなことで、去年の今頃、6月の梅雨入りした後もどんどん真夏日がずっと続きまして、その後に35度の猛暑などがあって、あと校庭ですから、グラウンドですから、水も雨不足もあったんだと思うんです。それが影響したのかとは思っていたんですけども、やはり、今回、春に芽を吹き始めたので、反対側、校舎側のほうを運動会の子に見ていましたら、ちょっと芽が出てこないようなので心配はしたので、片方だけは助かる、生きるのではないかと

などは見ておりました。

でも、北側の校舎側の部分も幾らか芽を吹き出しているようにこの頃は見えていまして、平沢小学校の校長先生ともいろいろお話ししたんですけれども、幾らか一部分だけは芽を吹いているんですけれども、かなり、ほかは駄目みたいなんです。ですから、果たして、北側の校舎側の部分はほとんど枯れたか、後どうなるのか、結局は折れてしまったりとなりますと、強風で危険も考えられますので、その辺の今後の見通し、大丈夫なのかどうか、専門家の意見なども聞いているかと思えますけれども、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） 実は右側の部分が枯れが大きいということで、どうしても駄目ならば切ってしまうということはあるんですけれども、実は教育委員会の文化財保護委員の岩佐さんのほうに相談をしております。それで、丸々切ってしまうよりも、危険なところを取り除いて、そこに樹脂を塗って、それを守る形をつくったほうが景観としてもいいのではないかという話をいただいています。

それで、今後、上の遮光ネット、そしてあと下の注水設備とを併せて、そういったことの対応もできればというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） 分かりました。

昨年のような形で猛暑が続いて雨が降らず雨不足になりますと、その辺の今回急な、昨年のような異常気象の対策として遮光ネットと、あと給水、灌水するということのようにありますけれども、それできちんと樹勢が回復するのなら大変万々歳なんですけれども、私らも有志として、昨年11月に、松の木の周りだけを掘って、根の届かない、太い根の部分以外の周りを掘って土を入れ替えたりなんなりして、10人ぐらいでやったんですけれども、あと液肥などもやりまして、それで何とか手を打って、それでも枯れたらしようがないけれども、ただ見ていて枯らしては我々も忍びないということで、平沢のいろいろな役員の方々と一緒に行動を取って、それが実っているのかなとは期待はするんですけれども、今後の今回のこういう樹勢回復の作業のほかに、また何か打つような手があるのかどうか、その辺も含めて今後の推移をもう少し詳しくご答弁いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤孝志君） お答えいたします。

先ほど申し上げました、高温障害の可能性があるということでございましたので、まずは遮光ネットの設置、あとは根の周りに灌水チューブを埋設しまして、こういった対策をして経過観察をさせていただければなというふうに思っております。その後どのようなかは、また専門の方の意見を聞きながらいろいろ実施できればなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） ほかに質疑ありませんか。12番伊藤雅代君。

○12番（伊藤雅代君） 今、話を聞いていて、万が一という、枯れてしまうという方向に行ってしまう場合もあるかと思うんです。まだ今元気な部分があるということで、まずはそれが可能なかどうか分からないんですが、ちょっと枝を取っておいて、その枝を今度、挿し木、松に挿し木というのがあるのかどうか分からないんですが、そういうので増やしていく、命をつないでいくというか、そういう方法もまだ元気なうちに手を打っておくというのはどうなんでしょうか。

木は違うんですけれども、榎という木があるんですが、戦争で、原爆でもう焼けて枯れちゃったかなと思ったところで芽吹いて、それを幾つか分けて育てて、今全国に何か所かその木が育っているということがあるので、松もそういうことができるのであれば、今のうちに手を考えておいたらどうなのかなと思ったところですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） ありがとうございます。

伊藤議員からもいろいろ、私も教育長も、あとは担当課長もお話し申し上げたんですが、私のうちから150メートルなのでちょっと歩きながら見てきているんですけれども、地域の皆さん、そして平沢小学校のOBの皆さん、そういったことで、先ほど村上議員からもお話があったように、地域の皆さんでボランティアでやったんです。今やっと回復状況にあるんです。ただ全部の枝ではなくて、大体半分近く、回復の兆しがあるので、その辺の様子を見ながらと、あと、あれはアカマツなんです。アカマツけれどもあそこまで、普通は大体ゴウマツだとかそういったものが盆栽、ただアカマツであれだけの本当に盆栽みたいな形で、ただあそこはグラウンドなんです、さらに私たちが小学校の頃よりも1メートル近く土を盛って上がっているんですね。ですから、もろもろがあって、この暑さを含めて。ですから、その辺、様子を見ながら考えていければというふうに思っています。それも一つの小学校の。ただ、あそこの小学校、あれが一番の全国の中でもすばらしい植木の盆栽的なアカマツでありますし、それを何らかの形で守っていきたいなというふうに思っております。あり

がとうございます。

○議長（佐藤長成君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）ほかに質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。最初に、原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議員派遣の件

○議長（佐藤長成君） 続いて、日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、蔵王町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり派遣することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、本定例会7月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前10時46分 散会

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 会 議 長 佐 藤 長 成

署名議員12番 伊 藤 雅 代

署名議員13番 村 上 一 郎